

高齢者活躍人材確保育成事業に係る団体保険制度 改定のご案内

シルバー人材センター保険業務につきましては日頃より格別なご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

高齢者活躍人材確保育成事業に係る団体保険制度について、2026 年度より以下のとおり補償内容および保険料の改定を行います。

このご案内では改定内容の概要を記載しておりますので、ご確認いただきますよう、何卒よろしくお願いたします。

改定内容

2026 年度より、当該制度のケガに関する保険（行事参加者の傷害危険担保契約、国内旅行傷害保険）について、「普通保険約款」において熱中症を補償対象とします。そのため、下記のとおり保険料値上げを実施いたします。

なお、賠償責任保険（施設賠償責任保険）の保険料（1 日 1 人当たり 10 円）には変更はございません。

① 通常の就業体験・技能講習（行事参加者の傷害危険担保契約）

1 日 1 人当たりの保険料 25 円→**26 円**

② 受傷リスクの高い就業体験・技能講習（国内旅行傷害保険※）

※刃がむき出しとなっている電動機械（刈払機、チェーンソー等）を使用する就業体験・技能講習

1 日 1 人当たりの保険料 204 円→**246 円**

・通常の就業体験・技能講習は、傷害保険、賠償責任保険合わせて 1 人 1 日当たり保険料：36 円

・受傷リスクの高い就業体験・技能講習は、傷害保険、賠償責任保険合わせて 1 人 1 日当たり保険料：256 円

このチラシは高齢者活躍人材確保育成事業に係る団体保険制度の改定の内容についてご紹介したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は、（ご契約者である団体の代表者にお渡ししてあります）保険約款によりますが、内容についてご不明の点がありましたら代理店までお問い合わせください。

お問い合わせ先

<代理店>

株式会社全福サービス

東京都千代田区神田須田町 1 - 4 - 8 NCO 神田須田町 5 階

電話：03-3252-2012

<保険会社>

東京海上日動火災保険株式会社 公務第一部 公務第二課

〒102-8014 東京都千代田区三番町 6-4

電話：03-3515-4124